

# 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団

## 第2回理事会議事録

- 1 日 時 平成28年3月7日(月) 午後1時30分～午後3時50分
- 2 場 所 名古屋ガーデンパレス5階 竹の間(名古屋市中区錦3-11-13)
- 3 理事現在数及び充足数  
現在数11名、定足数6名
- 4 出席者 10名  
(本人出席) 伊藤 聡、伊藤 靖祐、齋藤 善郎、伊藤 園子、水田 泰賢  
松岡 明範、新美 理、水谷 弘正、磯野 おお、金仙 直宏  
(欠 席) 長岡 龍男  
(監事出席者) 河本 力、安井 信久
- 5 その他の出席者  
(事務局員) 村松 孝太郎、長屋 加代子
- 6 議 案
  - (1) 第1号議案 平成28年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画書(案)について
  - (2) 第2号議案 平成28年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算書(案)について
  - (3) 第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みについて
  - (4) 第4号議案 その他
- 7 議事の進行等
  - (1) 議事の進行  
定款第39条の規定により、理事長伊藤 聡が議長となり議事を進行した。
  - (2) 定足数の確認  
理事現在数11名中10名の出席があり、定款第40条の規程により、理事会は有効に成立していることを確認した。(理事現在数11名のうち定足数6名、欠席者1名 合計11名)
  - (3) 議事録署名人  
公益財団定款第41条2項の規程に基づき、出席した理事及び監事全員の議事録への記名押印とした。
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の決議
  - (1) 第1号議案 平成28年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画書(案)について  
議長から説明を求められた事務局長が、資料に基づき説明をする。  
  
議長が意見、質問を求めた。  
  
審議はなく議長が第1号議案について賛否を求めたところ、全員の挙手により原案のとおり承認された。
  - (2) 第2号議案 平成28年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算書(案)について  
議長から説明を求められた事務局長が、愛知県教育委員会提出の損益計算ベースの収支予算書(案)ではなく参考資料として添付した資金ベースの収支予算書に基づき説明をする。

(理事長)

収支予算書における資金ベースと損益計算ベースの違いは、公益目的事業と法人会計とに損益計算ベースでは分かれています。公益目的事業と法人会計、法人会計は実は管理費を出すための予算です。その他受取利息、受取補助金、受取納付金等を収入とし、各園に支払う退職金を支出としています。

今までのような予算の管理の考え方はある程度は予算の範囲内で行なうことを目標とし、一般の企業活動と同じ様にそれ程厳密でない部分、誰がみても合理的と思われるものであれば予算を補正しなくてもいいという感じに若干変わっています。

先ほど説明しましたシステムの件ですが、現在は静岡県と共同で開発したシステムを使用しているのですが、今後パソコンのバージョンが変わっていくたびにシステムの修正をしないといけない状況になっています。北海道私立幼稚園協会からそのような状況に左右されないシステムを開発するという説明を受けました。退職金の管理システムとして今後導入していきたいと考え委託費に200万円を計上しました。

議長は意見、質問を求めた。

議長が第2号議案について賛否を求めたところ、全員の挙手により原案のとおり承認された。

(3) 第3号議案 資金調整及び設備投資の見込みについて

議長から説明を求められた事務局長が、資金調達及び設備投資の見込みについて資料に基づき説明をする。

議長が意見、質問を求めた。

質疑はなく、議長が第3号議案について賛否を求めたところ、全員の挙手により原案のとおり承認された。

(4) 第4号議案 その他

特になし

9 その他

このたび、緑区にある幼稚園が幼稚園を社会福祉法人に事業譲渡をして社会福祉法人の認定こども園になるということで、現在幼稚園で加入している職員の取り扱いについての問い合わせがありました。平成27年4月1日から認定こども園になったものについては、幼稚園の場合は私立学校共済組合に加入することが出来、現在財団に加入していますが、平成28年4月1日から認定こども園になったものについては私立学校共済組合に加入することが出来なくなり、厚生年金に加入となり財団の規約上加入が出来なくなります。しかし、文科省、厚労、内閣府は業務規定の改正を要望しています。この幼稚園は平成28年4月より社会福祉法人の認定こども園となるため私立学校共済組合に加入することは出来なくなりますが、財団にはこのまま加入したいという要望がでています。国においては加入できるように都道府県を指導しているという考え方です。県としては国が現在の体制ならば業務規定等の改正をしていただければありがたいという回答をもらっています。

社会福祉法人の認定こども園で現在加入している職員のみがこの財団に引き続き加入できるよう今後進めていき、決算の理事会、評議員会で了解をとっていきたいと思います。

上記方針に対して理事は全員賛意を示した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後3時50分、議長が本会議の閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長、理事及び監事は記名押印する。  
平成28年 3月 7日

理事長 伊藤 聡



常務理事 伊藤 靖祐



常務理事 齋藤 善郎



理事 伊藤 園子



理事 水田 泰賢



理事 松岡 明範



理事 新美 理



理事 水谷 弘正



理事 磯野 おわ



理事 金仙 直宏



監事 河本 力



監事 安井 信久

